

2022年(令和4年)1月7日

福山市新型コロナウイルス感染症対策本部

県集中対策に伴う本市の対応について

1月に入り、新規感染者は、これまでにないスピードで拡大しており、深刻な局面に入っています。

こうした中、政府は、「新型インフルエンザ等特別措置法」に基づく「まん延防止等重点措置」を広島県に適用しました。本市は、県の「まん延防止等重点措置の適用」を受け、次のとおり対策を強化します。

- 1 集中対策期間 1月7日(金)～1月31日(月)
(まん延防止等重点措置を実施する期間 1月9日(日)～1月31日(月))
- 2 本市の対応(1月9日(日)～1月31日(月))
 - (1) 公共施設等の利用について
原則として、休館又は利用を制限
 - (2) 市及び市の外郭団体が主催するイベント等について
原則として、中止又は延期
 - (3) 学校関連
市立中学校、義務教育学校及び福山中・高等学校の部活動は原則中止